# インドネシア共和国

ビラかんがい開発計画 実 施 調 査 報 告 書

> 最終報告書 (主報告書)

昭和57年6月

国際協力事業団



JEN LIBRARY

IOGIO9853

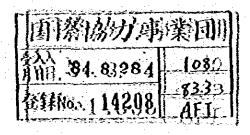
# インドネシア共和国

ビラかんがい開発計画 実施調査報告書

最終報告書 (主報告書)

昭和57年6月

国際協力事業団



インドネシア政府はかねてから南スラウェシ州中部地域における水資源の開発を進めてきたが、これを一層総合的に推進するため1980年3月、日本政府の協力のもとに「南スラウェシ州中部水資源総合開発計画マスターブラン」が作成された。

とのマスタープランの中では、9件のプロジェクトが提案されているが、ピラかんがい開発計画は、1980年度国際協力事業団が実施調査を行ったランケメかんがい開発計画とともに、最も開発優先度の高い事業として早期実施を勧告されたものである。

インドネシア政府は、このマスタープランの勧告に基づき、ビラかんがい開発計画のフィージビリティースタディ実施に関する協力を日本政府に要請した。

この要請にこたえ、日本政府は国際協力事業団を通じ、1981年2 月事前調査団をインドネシア国に旅選した。この調査結果をふまえ、国 際協力事業団は、同年6月本格調査団を派遣して本開発計画の実施調査 を行った。

本調査団は、1981年6月25日から同年12月6日までの約5ヶ月間にわたり現均調査を実施し、その成果を基にかんがい開発計画を立案するとともに、本調査の主目的の一つであるインドネシア政府技術者の訓練・研修を行った。帰国後、引き続き技術的検討を加え、ことにピラかんがい開発計画実換調査報告書をまとめる選びとなった。

この報告書が、ピラかんがい開発計画の実現はもとより、南スラウェ シ州中部の地域開発に寄与し、さらには日本およびインドネシア両国間 の友好増進に一層貢献することを願うものである。

最後に、との調査に除し、債優的など支援とど協力を敷いたインドネシア国政府、在インドネシア日本大使館、在ウシュンパンダン総領事館、外務省、農林水産省の関係各位に対し、深甚の割位を表する次第である。

昭和57年6月

国 條 協 力 事 棄 団 株 裁 有 田 圭 精

国際協力事業研

総数 有 旧 圭 騎

日本政府とインドネシア国政府との間で合意された事項にしたがい、 南スラウェシ州中部のピラかんがい開発計画実施調査報告書を提出致します。

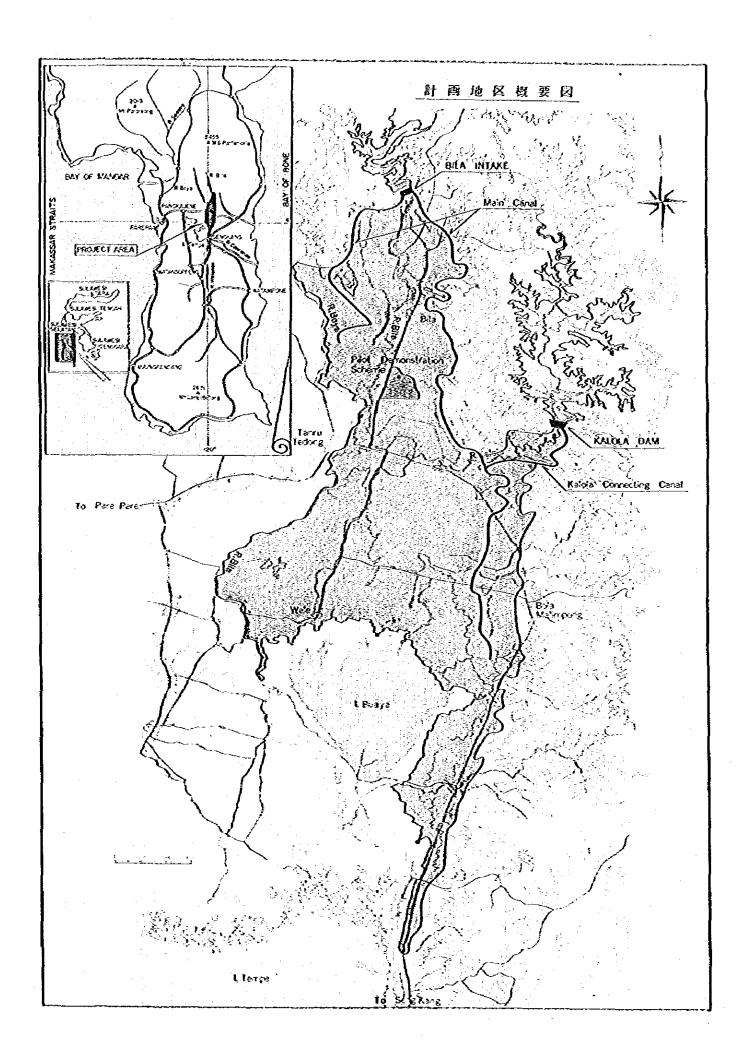
本計画は、農業生産、特に米の増産と地域農民の生活向上を目指し、 ピラ地区 9.800 haにピラ川およびカローラ川の水原を利用して、か んがい農業を実現させるものである。

本報告書を作成するに当り、現境調査および国内作業に対し、多大なご民助とご協力を頂きました貴事業間を始め、外務省、農林水産省、在インドネシア大使館、在ウジュンバンダン総領事館の関係各位およびインドネシア共和国政府関係者に対し心から感謝の意を表するものであります。

图和57年5月

インドネシア共和国ピラかんがい開発 請 国 実 施 割 査 団

超長 推野 昌



#### 計画の背景

- 1. インドネシア国は、世界第3位の米生産国であるが、人口の増加と1人当りの米消費 量の増加が相いまって、年平均150万(on (1976年-1980年)の米を輸入 している。このため、インドネシア政府は、米の増産を最優先政策にあけている。かん がい水田の拡張と改善は、食糧自給達成のために、インドネシア政府の基本施策の一つ となっている。
- 2 インドネシア国の中で、米の余原生産地の一つとしてあげられている南スラウェシ州 中部地区に、9つの開発計画が、南スラウェシ州中部水資源総合開発計画(マスターフ ラン)で立案された。その中で、ピラ (Bila) かんがい計画は、第3次5ヶ年計画の 下で早期に実施されるべき計画として、最優先順位を持つものである。
- 3 ビラ地区周辺には、サタン(Sadang)、フルチェンラナ(Bulu Cenrana)の商 先進かんがい地区があり、特に、ビラ地区から西約20kmにあるサタン地区では、南ス ラウェジ州中部地域で最も高い年初生産高、11 (on/haを達成している。ビラ地区 は、この様な先進かんがい地区の間にあって現在かんがい開発からとり残された状態に あり、地区内水田の大部分が天水田で米の生産性は低く、雨期一期作のため作付率も低 い。地区内農民の農業所得は周辺地域と比較して低く、このため乾期中出稼ぎに出る農 業人口が年々増加している。
- 4 上記状况下にあるビラ地区において、完全かんがいによる操作を目指した農業開発は、 住民の生活向上に大いに役立つものと考えられる。また、ビラ地区の農業開発は、南ス ラウェシ州中部地区の地域経済発展の中でとり残されている当地区の経済援興に役立ち、 米輪人に使われている外貨節約にも貢献する。

#### 計画地区

- 5. 計画地区は、ウジュンバンダン (Ujung Pandang) の北東約210㎞にあり、調査 関値は20,000 haに及ぶ。計画地区は ウジョ県 (Kabupaten Wajo) の北部とシド ラップ県 (Kabupaten Sidrap) の東部に拡がり、南邊をテンペ湖に接し、西をピラ 川およびボヤ川、また、東および北を緩かな丘段地帯に接している。
- 6. 総人口は、1980年において約83,900人であり、年頃知率は1.2%である。総 世帯数は、約15,400戸で、そのうち約11,600戸が農業に従事している。

- 7. 計画地区の大部分は、沖積平野に拡かり、その地形は平均勾配 0.1 名でかすかに起伏を呈している。計画地区の標高は 3.5 nから 1.0 nにある。
- 8. 沖積平野は、非常に柔らかい塩土および粘土堆積物で覆われている。東部の丘陵地帯には、その下に第三紀鮮新世堆積物が発達し、粘板岩、砂岩および砕岩等の弱くまたは中程度に固結した堆積岩の互層からなっている。
- 9. 調査地区の土壌は、もつの土壌単位に分類される。ユニトリックフルピソル(Pulfic Fluvisols) とユートリックグライソル (Eulfic Gleysols) は、早担地に分布し、土層も深く、粒度も細かい等の特性を持ち、かんがい水稲栽培に適している。その面積は、13,700 haで、目とんどの既存水田はこの土壌単位上に拡がっている。ユニトリックレゴソル (Bulfic Regosols)、ブリンシィックアクリソル (Plinihic Actisols) およびフェリックアクリソル (Ferric Acrisols) は、かんがい水稻栽培に適さず、その面積は6,300 haである。
- 1. ビラ川水系は、その層口で複数面積1,368kmを持ち、また、カローラ川は、放坡面積167kmを持つ。両流域内の年間降雨量は2600mから2500mの間にあり、ビラ川およびカローラ川の年渡出高は、それぞれ1,506mおよび1,230mと推定される。
- 12 計画地区内には6つの既存小規模かんがい地区があり、約500 haをかんがいしているセミテクニカルかんがい地区と、約700 haをかんがいしている5つのノシテクニカルかんがい地区に分けられる。それらのかんがい地区の水源は、東部の丘陵地に原を発する小河川である。かんがい地区は、綾石健による取水工を持っているが、かんがい施設の未逸用水路や水路線直物は少なく、また効果的な運営が行われていない。計画地区内には、専用終水施設は借わっていない。
- 13. ウジュンパンダンを始点とする国道が計画地区を通り、当地区の幹線道路の役割を果 している。また州道がその幹線道路より分散して計画地区を走っている。それらの 道路は、アスラテルト舗装で、通年通行が可能である。他に、多数の無舗装の地力道が

## あるが、肩期は通行不可能となる。

14. 調査地区内の現況土地利用は、下記の通りである。

		<del>J</del> i	地	分	類			山 闽	G G	(	h a	) }		11	1	介	(9	6)
		ĸ			Ħ			i	7	Ō	0				6	8.	5	
		炟	经外		地				7	0	0					3.	5	
		果	ŧ	ij	闥	5. 5.01		j	, 2	6	Ó					6.	3	41. un 1
2.4.63	蔟	休	Ъ.	Ľΰ	為	趋			3,8	0	Ó				. 1	9.	0	
		<b>#</b> f	1	8	*		- V (4)		5	4	Ó					2.	7	
			Î	t				2 (	), ()	Ó	Ó				i (	0.	Ó	

16 計画地区の箱作は、ほとんどが雨期に集中し、乾期には非常に限られた地区に行われているにすぎない。乾期作水橋および水田裏作物が雨期作水稲栽培の終了後に作付されているが、単位収量および収穫量は、降雨量の変動、洪水、病虫害によって大きく影響を受けている。現況の収穫面積および収量は、以下の通りである。

<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>			٠,٠	185		1 11 2		ъ.			×				أتنت	75.31 10.31					 <u> 120 - 15</u>			147 6	
		ነ <mark>ት</mark>			دان. والرف		物				X.	漫	ø	Į.				<b>j</b> {	Ý.	Q	量	197	4	Ă	1	<u>.</u>	· · · . · · ·
	*					į	, <del>,</del>				- 16	1	٠. ا	: - :	.,1		,	7			100			A14 1/2			4
	5	÷										( h	a <i>i</i>	1 3			٠, (	to	'IV	na	<u> </u>		•	tó	n j	,	_
275 21-1	-	N	ij	1	E	水	Į.	ા				0	8	00		À		(2) (2)	2.9	7	_		3	20	0 (	)	÷
Ç	2	3.5			-35	32									₹.				-	ار در الله المعالج و							- 3_
		Ŕ,	Į	1	F	ķ	Ŕ	<b>S</b>					7	<b>3</b> 0	£- ;		7.5		2.8	4				20	0 (	)	· ·
	1	ì			i	ii.	ij					: #	Ź.	0 O					o. 7	1		igeral National		2.5	5 1		
		<u>小</u>	П	1	~	1.	ν		. \	35 E	3	•	, ,	υ υ ——	V 0				<u> </u>		1	1	 	 	· ·		<u> </u>

- 16. 計画地区における米の余額は、乾燥切重量で16,000 tonである。ほとんどの余、 米は、一般に良協組織または仲買人を通して、州の食糧調達庁に売られている。米価は 一般に、政府の食糧調達庁を通して調節されている。
- 17. 農家は、平均).54 ha の農地を所有し、そのうち1.29 ha は水田である。0.5 ha 以下の農地を所有する小規模農家は、調査地区内で全体の42%である。その農業所得 - は、日常生活を維持するには不十分で、ほとんどの農民は、非農業労働に従事している。

#### 計画の評価

18. かんがい関発計画地区の選定に当って、次の4つの主要項目を検討した。すなわち、(1)現党土地利用、(2)土壌条件、(3)かんがい可能性および、(4)株水性である。上記の項目の検討結果を総合的に検討し、調査地区を次のように分類し、計画地区を選定した。

i <u>Luibant</u>					
	<b>.</b>	地 分	<b>S</b>		面值
Ĭ.	かんか	い開発の	能地		(ha)
	一良锅	<b>本田</b>			5,900
	一中位	推水田			5,300
					1 1,200
1.	開発可	「能過より	除外される均	X	
	一高台	}地水田			1,600
	一木自	日本組			9.00
	一烟场	4、果包含	および付落		2,500
	一森	林			900
	二草	<b>h</b>			2,900
					8,800
	4		<b>a</b>		20.000
えいきちょう 持てる					<del></del>

- 19. 本計画によってかんがい開発が可能な最大面積は、沖積平野に拡かる既存水田11,200 h a である。これは、総かんがい面積約10,000 h a に相当する。
- 20. かんがい用水量は、経験式に基づく推定法によって検討した。代かき用水量を220 MBとし、浸透量を乾期、周期それぞれ2m/dayとした。有効雨量の推定は、タンルテドン(Tanru Tedong)の1973年から1981年までの日雨量記録を用い、水収支法によった。 散送および配水損失は、それぞれ20名とし、終かんがい効率を64%とした。 設計単位用水量は、かんがい保証率80名を持つ10日平均最大値とした。 設計値は、1.654/sec/haとなる。
- 21. 水収支計算は、近年記録された水文資料を整備・橋光して行った。その結果、ビラ川 の流量変動が大きく、かんがい可能施工の000haに対し、不足が発生することが利明 した。かんがい保証率808を持つ最大かんがい面積は、雨期作および乾期作それぞれ、 4,600haおよび2,600haと推定した。

- 22 現在までに、ピラかんがい計画に関して2つの計画案が策定されている。1つは、 JICAによる南スラウェシ州中部水資源総合開発計画の中で策定されたピラかんがい 計画(以降マスタープランと呼ぶ)であり、他は、インドネシア政府、公共事業省、水 資源総局、かんがい局(DOI)が計画し、既に設計を完了したピラかんがい計画(以 降DOI案と呼ぶ)である。各計画は、それぞれ異なった開発計画を提案している。2 つの計画の大きな差は、かんがい計画面積が、マスタープラン10500ha、DOI 案9.288haであり、頭首工も、異なった位置に異なったタイプで計画されている点 である。
- 23. かんがい開発計画の最適案を策定するため、収集した資料を基に、上記2案の見直しを行った。その結果、計画かんがい面積はいずれも、ビラ川自然流では十分かんがい出来ず、したがって、両計画の経済性も低くなり、内部収益率は、マスターフラン8.9 %およびDO1案103 名となる。
- 24. 両計画の程済性の低さを改善するため、水文、地形、地質を考え、ピラ川とカローラ 川に貯水池候島地を選定し、検討を行った。 その内容は、(I)ピラ川本湖にダムを築造する実、(2)カローラ川にダムを築造し、ピラ川から取水されたかんがい用水の締給を行う 案である。西案の比較を行った結果、カロー ラ川に貯水池を設ける案がより経済的であ ることが判明した。
- 25. 上記の結婚のように、カローラ川に貯水池を設けることが最も経済的にマスタープラン案およびDOT案の両条を改善する方法であることを考慮し、次の3つの検討案を設定した。

第1条 : この案は、最大かんがい。可能境の大部分を計画に組み込み、9,800 (採用案) haをかんがいするものである。そのかんがい組織は、既にDOI が設計した顕音工および水路の設計に基づき、さらに、南部優傾針 地をかんがいするため、、カローラダムから始まる水路を迫加して、 計画する。

第2条 コンの案は、最大かんがい。可能地を計画に組み込み、10,000ha (代替案】) をかんがいするものである。かんがい組織は、マスタープランに基 づき、カローラダムを付款して計画する。

第3条 : この案は、8500haをかんがいするものである。そのかんがい (代替案】) 組織は、既にDO1が設計した頭首工および木路の設計を基に、そ れにカローラグムを付款するものである。

上記の3条の技術的・経済的検討を重ねた 結果、第1案が最適案であるとして、計画

- 案として採用した。その大きな理由は、下記の通りである。
  - 一最も経済性が高く、内部収益率は、153多を示す。
  - 一般大かんがい可能地の大部分を計画地区に組み込むことができ、その面積は 9,800haとなる。これは、受益面積がほぼ最大となり、生産量もほぼ最大と なる。
  - 一既に設計が完了しているため、施工開始までの時間、経費の節約となる。
- 26. ビラかんがい計画実施調査の中で行った洪水防御計画の検討の結果、ビラおよびボヤ (Boya) 南地区の洪水防御計画案としては、ビラ川の現況河道を改修することが収適 案と考えられる。しかしながら、現況では、この選定された洪水防御計画案は、経済的 妥当性が低く、ビラかんがい開発計画から除外することとした。なお、ビラおよびボヤ 両地区のかんがい計画完了後、土地生産性は上昇し、マスターブランで結論したように 洪水防御計画が、経済的妥当性を有することになろう。

#### 開発計画

- 27. 当計画は 、地区内の農業生産性を高めることによって、農民の生活向上を図り、南 スラウェン州中部地域における地域経済発展の格差是正を目的とするとともに、米輪人 に伴う流出外貨の軽減を目指している。
- 28. 当計画における農業開発の主要な目標は、次の通りである。
  - 雨期稿作の安定と改善
  - 一乾期稲作の完全実籍と米の増産
  - 一政府の政策に沿った富の配分の公平化と最大便在を考え、最大かんがい可能地ま で、かんがい地区を増大させること
  - ーかんがい施設を持つ良地の収量安定化のため、排水施設の完備
  - 一農業生産活動をより活発にさせるため、農道絹の整備
  - 一現況農業支援制度の活発な遺営、特に農業普及活動の活発化
- 29. 当計画によって、水田9.800 ha (絡かんがい面積) がかんがいされることになり、 水田の集約的利用が可能となる。計画題区内には、既存天水田以外、水田として新たに 関墾する土地はない。したがって、本かんがい開発によって土地生産性を高め、穀物生 産量を増加させることを目指す。
- 30. 作付体系決定に当り、5つの検討案を設定し、収益性、労働所要量、用水量の収点から詳細に検討した。その結果、水積2期作の作付体系を選定した。予想単位収量は、乾

燥切重量で、雨期作、乾期作それぞれ5.0 ion/haと設定した。

31. 年初生産量は、完全に開発が完了した時期で98000 tonにのぼる。このうち、市場へ販売される切量は、地域内の消費量との差、約72000 tonになるであろう。

#### 施設計画

- 32. 当計画の主要課題は、計画面積9,800 ha に対しかんがい用水12.7 1 ml/secを ビラ川自然液とカローラ川に築造されるカローラダムからの矯助用水によって供給する ことである。計画に必要な施設は、ビラ頭首工、カローラダム、幹・支線用水路、排水 路、農道、付帯構造物および、未端施設からなる。
- 33. ビラ頭首工は、ボヤ川との合流点上流約8kgのビラ川の曲折部に建設し、カローラダムは、ビラ川との合流点上流10kgのカローラ川の狭搾部に建設する。
- 34. 当計画に必要な施設の侵要は、次の通りである。
  - (1) ピラ頭首工

取水工

一七キ頂標高 - BL. 30.3 m (水路始点水位 BL. 30.0 m)

-最大取水量 1271 A/sec

一設計進水量 12,00 m/sec

(100年強率與水量)

一両岸側壁間の全傷 7 0.0 m

一般沒頂帽 47.5 m

- 土砂吐림(含ピア掲) 7.0 円 (左岸) 、3.5 円 (右岸)

一取水自傷 8.5 a (左、水門20 ax3門)

1.3 n (右、水門1.3 n × 1門)

- 七キ高 (静水池敷高より) - 865 n (上流部) 、9.85 n (下流部)

- 管理語 全幅 5.1 n、全長 7 0.0 n

移切り堤

一路上のタイプ - 均一型路土

--現頂標高 BL、36.15 m

- 提頂個 5.0 A

一最大堤窩 (河床より) 1265 n

一堤頂長さ

6 0 2

(2) カローラダムおよび貯水池

贷 要

一流域面積

1 2 2 km

一溝水時貯水面積

1 2 km'

一貯水容量

総貯水容量

43×10<sup>6 m3</sup>

有効貯水容量

37×106 n3

堆砂容量

6 × 1 05 m3

一水位

洪水位

EL. 39.5 m

平時高水位

EL. 360 m

低水位

EL. 300 m

4° A

ーダムタイプ

センターコア型ロックフィルダム

一提頂標高

BL. 425 m

一堤高

305 7

一堤頂長さ

230 m

余水吐

ータイプ

ゲートを持たない情越流ゼキ型

一設計洪水量

8 0 0 1/sec

ーセキ頂原高

EL. 36.0 m

ーセキ頂長さ

5 7.0 m

仮掛水トンネル

ークイブ

圧力トンネル

量水抵情货一

485 A/sec

ートンネル径

6.0 m

取水工

一設計收水量

1 2 0 1 d/sec

取水門

スルースゲート

(41.8 = ×高さ1.8 = ×2門)

# (3) かんがい用水路

# 幹線および接続水路

一水路延長 4 6.1 km

一付带精造物

分水工/割水工42ケ所カルパート2ケ所桑水吐5ケ所蕎差工6ケ所横筋暗架50ケ所

横衛錯集 50万所

サイまン 1ケ所

流量穩定装置 3ヶ所

# 2次用水路およびその補助水路

一**木路延長** 98.3 km

一付帮精查物

分水工/割水工 68ケ所カルパート 6ケ所余水吐 10ケ所接断略築 29ケ所

落差工 8 今所

サイネン 3ケ所

### (4) 诗水路

### 幹線および2次排水路

一排水路延長 86.5 編

一付借榜查物。

若差工 129分所 合流保護工 17分所 係 梁 5分所

(5) 食 道

二工事用道路/農村道路 28.0 ka一幹線管理用道路 4.6.1 ka一支線管理用道路 98.3 ka

(6) 未强路数

一第3次かんがい川木路 224 km
 一第3次額かんがい川木路 70 km
 一第4次かんがい川木路 686 km
 一第3次排水路 294 km
 一第3次管理用道路 294 km

- 35. 全工事完了に要する工事期間を7年とした。ビラ頭首工、カローラダム、幹線・2次かんがい用水路、主排水路および工事用道路を含む主要土米工事は、国際競争人札によって選定される土米施工業者によるとし、第3次かんがい用水路、排水路、道路等の末端施設は、現境業者によるものとした。一方、末端施設のうち、第4次水路等については、地域かんがい事務所の指導の下に、食民自身が行うこととした。
- 36. 1981年の市場価格を基に、除工事費を678億Rp, と見積った。この内訳は、 外貨349億Rp.、内貨329億Rp.である。工事費は、価格予備費として外貨に対 し年率する、内貨に対して年率108の上昇分を含み、数量予備費として、技術費を含 んだ基本工事費の15名を含む。

#### 組織および運営

- 37. ビラかんがい計画の工事事務所を、水資源採局、かんがい局の管轄の下に、南スラウェシ州公共事業部の一部として設置する。工事事務所は、1つの中央事務所と4つの支 所からなり中央事務所はシンカン(Sengkang)に、支所はビラ、タンルテドン、カローラおよびボラマリンボン(Bota Malimpong)に設置する。
- 38 工事完了後、ウジョ県を管轄するごとになる地域かんがい事務所を、州公共事業部の下に新設し、工事事務所を上記のウジョ地域かんがい事務所に属する管理事務所に改変する。その事務所は1つの中央事務所、4つの支所および5つの派出所を持ち、取水セキから第3次水路用の分水工までの施設の維持管理を行う。
- 39. 全工事完了前までに、名園区ごとに、水利組合を作る必要があろう。各水利組合は、管理組織を持つこととし、その構成員は村長、農業者及員および水管理人からなる。

#### 経済および財政評価

40. 本計画の経済的妥当性は工事費および便益の見積りを基に、内部収益率により評価した。内部収益率算定には、かんがい開発による作物生産より生ずる直接便益のみを、計

国の経済便益とした。また計画の経済耐用年数を工事開始年である1983年から50年とし、日際便益達成に要する期間を作付開始から5年とした。

- 41. 本計画の年続便益は、目標収益達成時期において96億Rp.となる。経済費用は、362億Rp.でそのうち外貨が207億Rp.、内貨が145億Rp.である。年継持管理費は、3億Rp.である。経済評価の結果、内部収益率が153%であり、当計画は、経済的妥当性が高いという結論を得た。
- 42 早均農家 1 戸当りの年支払い能力は、計画完成後、規況の 1,190 Rp. から 302,8 T0 Rp. に上昇する。したがって、本計画は、農家の生活水準を上げることに大いに役立つことになる。さらに、当計画の実現は、今後の地域開発を誘発することになるであろう。また、農家の支払い能力の増加は、かんがい用水利用に対する水代支払いの能力を増加させることにもなる。
- 43. 本計画の財政的妥当性については、農家経済の中で水代支払能力を計算して評価した。 農民は、計画運営過程に生じる年経費の一部を、水代として支払い、その負担額を年継 持管理費に相当する類と設定した。その類は、1 h a 当 p 3 5,4 0 0 R p · となり、こ れは、農家の支払い能力の 1 5 名に相当する。一方、インドネシア政府も、年経費の一 部を締助することになる。
- 44. 当地区の完成によって、次の社会経済的な間接便益が考えられる。
  - 一米信人の減少による外貨節約
  - 一近代的かんがい食業の展示効果
  - 一労励雇用限会の増大
  - 一員産物の質と市場性の向上
  - 一地域環境条件の改善

#### 1) 4

- 45. ビラかんがい関発計画失義調査の結果、当計画は技術的に実行可能であり、経済的妥当性も高いという結論を得た。さらに当計画地区は、既存かんがい事業地区の公間にあり、かんがい開発計画からとり残されてきており、住民は長い間、かんがい事業の実現を強く望んでいる。このような背景をふまえ、当計画を早急に事業実施に移すよう勧告する。
- 46. 当計画の実路調査は、既存の地形図を使用して行われた。使用した地形図は、次の通

りである。

- (I) 稿尺1:5,000、等高線間隔1m。この地形図は、DOIが1976年地表測量を基に作成したもので、計画地区の大部分に対して作成されている。
- (2) 緒尺1:25,000、等高線間隔5 mまたは10 m。この地形図は、JICAが1978年に航空写真を図化したもので、計圏地区全てに対して作成されている。

しかしながら、計画を成功裡に進めるため、特に未婚施設や主要構造物設計施工のため、 補助 地 形別量の実施および新規に地形図を作成する必要がある。必要となる地形 図は、次のものどなるう。

- (1) 結尺1:5,000、等高線間隔0.5 m。この地形図は、計画地区全てに対して作成し、未場施設の設計工事および土地台帳作成に供する。
- (2) 緯尺1:500、等高線間隔 0.25 m。この地形図は、ビラ頭首工およびカローラ ダム予定地点に必要となる。
- 47. カローラダムのダム計算は、短期の実因流量資料と、大部分は、他河川の流出特性や 降雨特性から程定した流量を基に行った。したがって、カローラ川流域の水文製器網の 設置が早急に必要である。また、計画地区内および近隣に水文製剤施設はあるが、長期 間の信頼性の高い資料は少ない。したがって、現況水文製器網の強化拡充も同様に必要 となる。
- 48 カローラダムの建砂量の検討のため、ダム予定地点において、定期的に流砂量の調査 を行う必要がある。
- 49. ビラ川およびカローラ川は、当計画の主なかんがい水源である。これらの全流域面積は、約500kmであり、そのうち、56%のみが森林で覆われている。しかし、森林 面積は、焼烟農業や家畜の散牧によって序々に減少している現状である。したがって、 植林を土地保全と水源高差のため、早急に進める必要がある。植林計画は、既存の「水 原涵養緑化計画」に沿って進める必要がある。
- 50. 近代かんがい農業を早急に実現させるために、既存のかんがい路設の維持運営、およびかんがい橋作員法に対する農業支援制度を強化させるため、職員と予算の増加が必要である。当計員の維持選替に執わる職員に対し、将来予想される維持運営作業と同様な作業の経験の場を与える必要があるう。この意味で、主要工事の開始前に計画地区内に、

パイロット展示地区を設置することを勧告する。

- 51. 既存の精米施設は、計画が目標収量に達成する時期において、増産される切を処理するには能力不足である。さらに、現況のほとんどの特米施設は、一過程で同時に切摺と 精米の2工程を行うものである。したがって、砕米が多く発生する。精米施設の改善が、 乾燥方法の改善と共に、米の市場性を高めるために重要となる。
- 52. 農村道路の改善は、計画地区にかんがい農業を導入するために重要である。かんがい 施設の工事と並行して、工事用道路として既存主要道路を改修する必要がある。工事完 了後、これらの道路は、農村道路として重要な役割を果すことになる。

# 計圖地区概要図 事業計画概要図

罗		*i	•		
第1	章府	•	<b>1</b>		1
	1. 1	13	幫	***************************************	1
1	1. 2	軽	h	***************************************	1
·:	1. 3	過去	の業績	***************************************	2
;	1. 4	実 も	鱼 謂 査	***************************************	3
	1. 4	. 1	胃査の目	(b)	3
:	1.4	2	育查 炮	<b>X</b>	3
	1. 4	3 8	胃査の内	答	3
:	1. 4	4 2	月  五 工	是	4
第:	2 章 言	图 0	) 背景…	***************************************	6
	2.1	国家	経済および	跑域経済の背景	6
	2.2	かんり	がい開発の	必要性	7
	2. 3	南ス	ラウェシ州	中部危域における開発計画	7
	2. 3	k 1 - 3	第3次5分	年計資の政策と開発目標	7
	2.3	3.2	水資原開発	のためのマスタープラン	8
第:	3章 書	酉地	区の現況		9
	3. 1				9
	3.2	人。	口线計		9
	3.3	計鬥	地区の自然	条件	9
	3. 3	3. 1	lė .	彩	9
	3. 3	3. 2	枪	N	10
	3. 3	3.3	<b>1</b> :	壤	11
	3.3	3.4	SA.	<b>***</b>	12
	3. 3	3. 5	水	<b>文</b>	12
	3.1	12	フラストラ	クチュア	14
	3.	1.1	既存かんが	い 排水 始設	14
			24' 24	ne 13	1.4

									***************************************	
	3.	5	:						,	
		3.	5. 1	ļ	北	地	利	H	***************************************	15
		3.	5. 2	<b>:</b>	農地	利因	Ę ts J	. U ti	省权权	16
		3.	Ś. 3							
		3.	5. 4	i	树	F	à	决		17
		3.	5. 5	, ,	作物	のり	は最大	s L U	生產量	17
		3.	5. 6	;	畜			產		13
	. :	3.	5. 7	; ;	自省	物の	加工	. R	疣	19
		3.	5. 8	<b>\$</b>	食産	物件	: 產有	まおり	び生産類	19
		3	5. 9	<b>)</b> :	農	家	框	済		21
	3.									
		3.	6. 1	!	顏			要	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	21
	٠.	3	6. 2	}	٢,	ス	12	ノマス	・インスス計資	21
		3.	<b>6</b> . 3	3	試	験	<b>E</b> f	究		22
		3.	6. 5	<b>.</b>	憧	7	增	殖		23
:		3.	6.6	5	良	桑	<b>&amp;</b>	跂		23
		3.	6. 7	ř -	農業	投入	Set	の似	<b>8</b>	23
			6. 8							
第4	Ħ		見多	音計	質の	立多	š			25
				•						
									<u></u>	
	!	4.	2. 1	l	镊	•		要		25
		4.	2. 2	3	計員	地区	(選5	/要医	<u> </u>	25
	4.	3	Ŧ	111	可能	水资	えのお	雋		27
									***************************************	
:			-				1.		るかんがい可能菌債	
							1 :		の検	
				l ·				:	******	

4.4.2 既存かんがい開発計画の検討	28
4.5 補助水源の検計	30
4.5.1 摄 変	30
4.5.2 貯水池計與比較楽の検討	30
4.6 開発計画の立案	31
4.6.1 開発計画比較条の検討	31
4.6.2 開発計員の決定	32
4.7 洪水調節計圖	33
4.7.1 摄 要	33
4.7.2 洪水謂節計圖	34
	35
5.1 開発基本構想	35
5.1.1 開発阻害要因	35
5.1.2 開発基本構想	35
5.2 農業開発計图	36
5.2.1 缀 要	36
5.2.2 土 地 利 用	36
5.2.3 作 付 計 資	37
5.2.4 営 食 計 函	38
5.2.5 収量および生産量の予選	39
5.26 市場および価格予選	40
5.27 生 産 費	41
5.2.8 事業実施による純生産額の増加	42
5.3 かんがい排水計算	42
5.3.1 段 要	42
5.3.2 計 置 着 数	42
5.4 事業実施計画	49
5.4.1 基 本 構 想	49
5.4.2 事業実施計員	49
5.4.3 鬼 散 計 阎	49
5.5 事業費の算定	51
551 10 20	51

5.5.2 施設維持管理費	52
	32
5.5.3 施設更新費	52
5章 組織と選督	
6.1 事業実施体制	53
6.2 維持·管理体制	53
6.2.1 維持管理組織	
6.2.2 農民組織	54
7章 開発計員の評価	
	55
	73
7.2 程 资 資 值	55
7.21 かんがい便益	55
7.22 程 資 册	55
7.23 経済 舒 箇	56
7.3 財務評価	57
7.3.1 類 要	57
7.3.2 財務費用	
7.3.3 支払い能力	57
7.3.4 水 代	57
7.3.5 事業費借入金の貸選	
	58
7.4 社会程资的易果	58
泰 付 表	61
旅付図	
kr 13 - 154	71
	\$ .
付録一【浅埃保全	87
付 録ー』 パイロット展示地区計算、試験負場	
付 録一】 作業監理委員、親を閉およびカウンターバーツを第	89

投 2.1	インドネシア経済の基本資料	61
表 3.1	計画地域内の人口統計資料	62
表 3.2	現況の年間初生産量	63
表 3. 3	現状の食家経済	64
表 5. 1	事業の財務費用	65
表 5. 2	年次別総事業費	66
表 7.1	かんがい便益	67
表 7.2	年次別事業費と便益	68
表 7.3	事業実施と実施しない場合の農家経済	69
表 7.4	キャッシュフロー	70

図 3.1	計画地区の行政区分凶	71
⊠ 3. 2	北 壌 図	72
፟ 3.3	土地利用図	73
<b>刻3.4</b>	現況の作付体系	74
⊠ 4.1	マスタープラン案およびDOI案の計買慰要図	75
Ø 5. 1	計画作付体系	76
⊠ 5. 2	イネの一生と主な作業	77
<b>図 5.3</b>	ビラ頭首工、計画平面図	
図 5.4	ビラ顕首工、収積新図	79
<b>⋈</b> 5. 5	カローラダム、計画平面図	80
<b>≥</b> 5. 6	カローラダム、採債新図	81
S 5. 7	かんがい水路組織図	82
Ø 5.8	事業実施計員	83
図 6.1	事業実質組織	84
፟ 6. 2	維持・管理組織	85
<b>⊠</b> 6. 3	水 利 組 合	86

#### 1.1 序 营

本 最終報告書は日本国政府とインドネシア共和国政府との間で締結された「インドネシア国ビラかんがい開発計画フィージビリティスタディ」に関する 'Scope of Works' に基づき、国際協力事業団 (JICA) 派遣の調査団によって行われた現地調査・研究と国内作業の成果を取りまとめたものである。

#### 1.2 提 措

インドネシア政府は、1970年代初頭、南スラウェシ州中部の地域開発計画の推進 を決定し、日本政府に対して当該地区のマスタープラン作成に関する協力を要請した。

この要請に基づき国際協力事業団は1973年に現地へ事前調査団を派遣した。この事前調査団は、マスタープランの実施に必要な地形図の作成および水文資料の収集・整理などの基本的な準備をあらかじめ行うことを勧告した。国際協力事業団は1976年に水文資料の収集および整理のため、コロンボブラン専門家として2名の水文技術者を現地へ派遣するとともに、地形図の作成を開始した。1978年9月縮尺1/25,000の地形図が完成し、マスタープランの準備作業は終了した。

1978年9月、国際協力事業団は、地形図の完成を得て、マスタープラン作成のための調査団 (団長坂本正以下20名)をインドネシア国に派遣し、マスタープラン策定作業を開始した。調査団は、1980年3月、その調査結果を取りまとめてマスタープラン報告書としてインドネシア政府に提出した。

マスタープラン調査団は、その報告書の中で、かんがい、洪水調節および多目的ダムを含む9つの開発計画を提案し、これらに関する技術的、経済的および社会的製点からの検討結果を明らかにするとともに、この内最も優先度の高い2つのかんがい開発計画に関するフィージピリティスタディの早期実施を勧告した。

インドネシア政府は、上記マスタープランの勧告を基に、ランケメかんがい開発計算に引きつづき、ピラかんがい開発計画のフィージビリティスタディ調査実施を決定し、1980年当該調査に関する協力を日本政府に要請した。その要請に基づき、1981年2月国際協力事業団は、本調査に先だって、事前調査団(団長前田康男氏)をインドネシア国に派遣し、フィージビリティ調査の準備を行い、本調査に関する 'Scope of Works' を秘劃转結した。

上記 'Scope of Works' に基づき1981年6月国際格力事業領は、ビラかん

がい開発計画実施調査研(団長駐野昌以下 12名)をインドネシア国に派遣した。調査 団は、同年6月から12月までの約5ヶ月間、インドネシア公共事業省(DPU)の協力を得て現地調査を実施した。

割査団は、現地調査終了時に、それまでの調査・検討結果をとりまとめ中間報告書を作成しインドネシア政府に提出した。さらに、帰国後、中間報告書に対する検討結果を加え、最終報告書草案を作成し、1982年3月インドネシア政府に提出した。また、同年4月、調査団は再度インドネシアを訪れ、上記報告書草案の説明を行うとともにインドネシア政府の意見を聴取した。最終報告書草案に対するインドネシア政府の意見・要請に検討を加え、その結果をここに「インドネシア共和国ピラかんがい開発計員実施調査報告書」としてとりまとめた。

#### 1.3 過去の業績

日本政府の技術援助に基づき、国際協力事業団の行ったピラかんがい開発計画に係わる過去の業績は、次の報告書にとりまとめられている。

- (1) 南スラウェシ州中部水資原開発計買予備調査報告書, 1974年6月
- (2) 南スラウェシ州中部水資原開発計画水文調査報告書, 1977年3月
- (3) 南スラウェシ州中部水資源開発計暨報告書,1980年3月
- (1) ビラかんがい開発計画事前語查報告書、1981年6月

一方、インドネシア政府は、1975年以降本計画に対し独自の準備作業および調査 を進めてきた。公共事業省のバンドン (Bandung) かんがい局の行った一連の準備作 業および調査の結果は、縮尺1/5,000の追形図をはじめ膨大な報告書・図面集に収録 されている。インドネシア政府の行った主な準備・作業および調査は次の通りである。

- (1) 1975年 現境踏査
  - 縮尺1/5,000の趋形図作成
- (2) 1976年 -かんがい開発計画策定
  - 一主要情奇物韵計
  - 一頭首工設計と水理模型実験の実施
- (3) 1977年 一頭首工および主要構造物計画地点におけるポーリング調査等の地 質調査の実施
  - 一幹線用木路々線および主要構造物地点の土質調査の実施
  - 一題首工および取水施設の詳細設計
  - 一幹線および二次用水路の設計

# ーピラ川水位観測所の設置と観測開始 一本縮闽場の設計と末路圓場に係わる道加測量

- (4) 1978-80年 -かんがい施設の詳細設計
- (5) 1981年 一末婚姻場の詳細設計 (現在作業は進行中)

本調査団は、フィージビリティスタディ開始に先立ち、以上の様な過去の調査・設計 の結果を十分検討し、かんがい開発計画策定の基礎資料とした。

#### 

1.4.1 調査の目的

本調査の目的は大別して次の2点にある。

- (1) ビラかんがい開発計画の実施に関する技術的、経済的妥当性の検討
  - (2) インドネシア政府技術者に対する技術知識の移転と実題研修

#### 1.4.2 調查地区

本調査の調査地区は、主にビラ (Bila) 川左岸に拡がる約10,000 haの沖積平野で、おおよそ南をテンペ (Tempe) 部周辺の湿潤地帯に、東および北側を丘陵地帯に接している。また、調査地区の西側には、本計画の主要水源となるビラ川がテンペ部に向って流下している。調査地区は、ビラ川右岸の約1,200 haの小地区を含む。

#### 1.4.3 調査の内容

本調査は、調査地区における現地調査と、主にウジュンパンダン(Ujung Pandang) の公共事業省における室内作業から成る。

- (1) 規胞調査
  - (a) 本罰衣開始以前に収集された、本計画に係わる資料の整備、特充
  - (b) かんがい開発計画策定の基礎となる水資源、土地資源と社会・経済の現況調査 およびかんがい掲載の計画、設計のための地質、上質等の調査並びに地形測量
  - (c) 現憶調査を通じ、インドネシア政府技術者およびカウンターパーツの研修
- (2) 室内作業
  - (a) 開発計置策定
  - (6) かんがい排水鑑設の設計と事業実施工程の立案
  - (6) 事業費および事業便長の算定と計費の評価
  - (d) 室内作業を適じ、インドネシア政府技術者およびカウンターパーツへの技術知 級の移転
  - (c) 事象実施計資作成への協力

# 1.4.4 調查工程

- (1) 6月25日、調査団第1節 (団長以下3名) がジャカルク (Jakarta) に乗り込み、6月30日調査工程についてインドネシア政府関係者と協議した。
- (2) それに先立ち、6月29日調査団はバンドンかんがい局を訪問し同局の作成した ビラかんがい計画群細設計の報告当等、既存の資料を収集した。
- (3) 7月1、2日、調査研算1節はウジュンパンダンに乗り込み、現地政府関係者と 調査工程について詳細な打合せを行い、準備作業の後7月7日計画地区の踏査を開 始した。
- (4) 収集資料の分析・検討と、現地路費の結果を基に、作業計画書 (Inception Report) を作成し、7月22日インドネシア政府に提出した。翌23日、ジャカルタの公共事業省において、作業計画者について、インドネシア政府と協議した。

調査団は、作業計画書の中で、マスタープランに述べられている、ビラかんがい開発計画の有利性を主張し、あわせて結絡水源としてのカローラ (Kalola) ダムの必要性を主張したが、インドネシア政府は指設の詳細設計期間等の時間的要因を考慮し、バンドンかんがい局作成の既存計画を十分に考慮する様要請してきた。カローラダムに対しては、バンドン案計画地区外の地区の水源とし、工期を別にして建設する様提案があった。

- (5) 調査団は8月初めより、本格的な現地調査および室内作業を実施し、その成果を 計選基準報告書草案 (Draft Planning Criteria) として取りまとめ、9月末 インドネシア政府に提出した。調査団は、計画基準書草案に関し、10月5日、ジャカルタの公共事業省において記講・検討を行い、続いて10月7日、バンドンかんがい局関係者の意見を聴取した。調査団は、一連の協議・検討の結果をなまえて、10月30日最終計画基準報告書を作成し、インドネシア政府に提出した。
- (6) 11月9日、ジャカルクの公共事業省において、上記最終計画基準報告書について討議・検討を行った。この際、インドネシア政府は調査団に対し、バンドンかんがい局計画を本開発計画策定の最重要比較案として採用する様強く要請した。
- (7) 11月末、調査団は上記鼓終計画基準報告書に対するインドネシア政府の意見、 要請を折り込み、中間報告書 (Interim Report)をインドネシア政府に提出 した。

12月4日、罰査団およびインドネシア政府は、中間報告書に関して協議・検討 を行い、双方の意見を請節しおおむわ合意に達した。調査団は、インドネシア国に おける全日程を終了し、12月6日帰国した。

- 12月4日の合同会議において合意したかんがい開発計画の骨子は次の通りである。
  - ー開発計員の水原確保のために、ビラ頭首工およびカローラグムの組み合わせ 案を採用する。
  - ーピラ顕音工は、パンドンかんがい局計画案の頭音工を採用し、カローラダム 以北の幹線用水路についても、パンドン案の幹線用水路路線を採用する。
  - ーカローラダム以南については、マスターブランに述べられている幹線用水路 路線を採用する。

割査団は、帰国後上記組み合わせ案について詳細な検討を加え、その結果を取りまとめ12月24日外交ルートを適じインドネシア政府に提出した。1982年2月、インドネシア政府は上記組み合わせ案を開発計算の基本とする旨調査団に要請してきた。

- (8) 欝査団は、上記の基本方針に添い、インドネシア政府の意見・要請を考慮して 1982年3月最終報告書草案を作成しインドネシア政府に提出した。 さらに 同 年4月、誤査団は、インドネシアを再訪し、前記最終報告書草案に関して説明する とともに、その草案に対するインドネシア政府関係者の意見を聴取して帰国した。
- (9) 割査団は、上記草案に対するインドネシア政府関係者の意見を基に計画案に検討 を加え、1982年5月最終報告書を作成した。

# 然 2 意 計画の背景

## 2.1 国家経済および地域経済の背景

インドネシア共和国は、14,000以上もの島々から成り、約200万kmの国土は、 豊富な土地および水資源に恵まれている。自然環境は農業に適し国土の約9%(1800 万ha)が耕地として利用されている。インドネシアの総人口は、1980年現在1億 4,800万人(77人/km)で、その労働人口の約70%が農業に従事している。

インドネシアは世界有数の米作園家であり、1979年には2600万kmの生産量を 上げ世界第3位の実績を残した。(表21参照)一方、インドネシアの急速な人口増加 と1人当りの米消費量の増大は、その米の自給達成を遅らせ、年間190万kmの米の輸入を余箋なくしている。

インドネシア政府は1969/70年に開始された第1次5ヶ年計画以来一連の国家 計画を展開し、現在経済開発、民生安定の成就および公正な社会正義の確立を国家計画 の柱として推進している。水資源開発部門においては、これらの国家目標達成のために、 農業生産、特に米の増産に開発の重点がおかれている。

南スラウェン州は、インドネシア国内有数の米余彩色帯であるが、上記国家計画の目 標に添って、かんがい田の核大とかんがい効率を高めることによって米の増産を目指し ている。

南スラウェン州中部地区は、米の生産にきわめて良好な自然条件に恵まれ、現在インドネンアの代表的な穀倉地帯としての地位を確保している。この地域の余剰米は周辺の米不足地域や近隣の東カリマンタン、マルク、イリヤンジャヤ等へ移出されている。この地域からの余剰米の供給は年間平均約585,000 は程度と言われている。南スラウェン州中部地区は、その河川流域に約6億ほにもおよぶ英大な水資源賦存量を持ちながらその利用率はわずか3 男にすぎない。一方土地資源も豊富でかんがい開発に対してかなりの可耕地があり、開発の余地は大きい。

南スラウェン州中部地域では、現在344,000haが耕地として利用されており、その47%に当る約160,000haが稲作に使用されている。しかしながら、かんがい施設の普及はわずかに23%程度であり、大半は現在なお天水田である。

南スラウェシ州中部地域の人口密度は高く、季節的な人口移出がこの地域からカリマンタンへ年々加速度的にふえているが、これは、乾期中の雇用額会の不足が主囚と考えられる。この地域の季節的な雇用問題を解決するためには、国内入済計画の促進とともに、特に乾期における農業生産にかかわる就業機会を緊急且つ大幅にふやす努力をしなければならない。

## 2.2 かんがい開発の必要性

前項で述べた国家計画の目標達成のために南スラウェシ州は、南部、中部、東部、西部および北部の5つの開発地区に分割されている。南スラウェシ州中部地域は、上記5開発地区の内、中部および東部開発地区に属しており、南スラウェシ州はもとよりインドネシアの主要な紹介地帯の1つとなっている。

この地域の中で、シドラップ (Sidrap) 県およびピンラン (Pinrang) 県は近年 米の生産においてかなり高い水準に達し、年間の単位面積当りの収量が10.7 to (雨期 作491/ha、乾期作5.81/ha) という数字を残している。この高水準は主とし て、第1次および第2次5ケ年計資のもとで実践されたサグンプロジェクト (Sadang Project) の完成で広大な地区において適年かんがいが実施されているためである。

一方、このサダンプロジェクトの東約20点に核がるビラかんがい計画地区では、ほとんどが天水田の状態である。そのため、穏の作付は雨期に限られ、その収量も不安定で一般に低い。本計画地区の労働人口の78岁以上が農業に従事しているが、乾期の雇用機会が少いため、この期間の地区外への流出が著しい。天水田に依存しているこの地区では、耕地の作付率が低くならざるを得めことから、農業収入は非常に低い。

この様な状況下で、農家経済を改善し、南スラウェシ州内における社会・経済的公平を期すために、十分なかんがい鑑設を備えた農業開発がピラ地区において不可欠となるう。本計画地区における農業開発計画の実施は、地区住民の福祉と生活の向上に役立つとともに、米の生産増による直接便益の他に、インドネシアにおける外貨の節約にもつながる。

### 2.3 南スラウェシ州中部地域における開発計画

2.3.1 第3次5ヶ年計頁の政策と開発目標

第3次5ヶ年計算において、南スラウェシ州中部地域を対象とした開発目標と基本 政策は以下の通りである。

### (1) 開発目標

- 一島菜開発、特に食用穀狗の増産
- 電力資源の開発を基とした工業援襲

### (2) 開発の基本政策

- 一完全かんがい地区の拡大によって米の増産を計り、本地域のインドネシアの袋 - 介地帯としての役割を提持する。
- 一工業振典に必要な準備を行う。

# 232 水資源開発のためのマスタープラン

1979年日本政府の協力のもとで作成された、南スラウェシ州中部水資源開発計画 (マスタープラン) は、当地域の水資源開発の目標を次の様に設定した。

- 一米の増産
- 一地域の社会・公共福祉の促進
- 一島業をはじめ、漁業、工業等の各分野における経済の改発
- 一水力発電による電力開発
- 一経済の地域格差の是正

この様な開発目標に従って、下記の通りかんがい開発をはじめ、電力開発、洪水割 節等9つの開発計費を提案した。

- ービラ・ボヤ (Bila、Boya) かんがい開発/洪水調節計画
- ーランケメ (Langkemine) かんがい開発計算
- ーラオ (Lawo) かんがい開発計画
- ーチェンラナエ (Cenranae) かんがい開発計算
- ーギリラン (Oilirang) かんがい開発計資
- ーサンレコ (Sanrego) かんがい開発計画
- ーパダンゲン (Padangeng) かんがい開発計置
- ーチェンラナエ (Centanae) 洪水詞節計賢
- ーワリンボン (Walimpong) 多目的ダム計画

マスターブランは、ビラ・ボラかんがい開発/供水調節計画と、ランケメかんがい 開発計画の2事業が、本地域の地域開発の中核となり、その実施について技術的、社会・経済的阻害要因が無いことから、この2事業を第3次5ヶ年計画の施行中に実施することを強く勧告している。

# 第3章 計画地区の現況

# 3.1 計画地区の位置

ピラかんがい計画地区は、南スラウェシ州中部に位置し、州都ウジュンパンケン (Ujung Pandang) から国道沿いに北東約210㎞の距離にある。また、本計画地区は、リジョ県 (Kabu Paten Wajo) の県都シンカン (Sengkang) の北西に拡がり、おおむね南をプアヤ (Buaya) 湖、西をピラ・ボヤ西河川に、そして北・東を丘陵地帯にその境を接している。本計画実施調査に係わる調査地区は、計画地区を含む面積約20,000 haの地域である。

本調査地区は行政上、シドラップ (Sidrap)およびリジョの2県に属し、シドラップ県のドゥアピトゥエ郡 (Kecamatan Dua Pitue) とワジョ県の3郡, すなわち、タナシトロ (Tanasitolo) 郡, マニアンバジョ (Maniangpajo) 郡およびベラワ(Belawa)郡にまたがる。また、調査地区は9つの村,および48の部落を含む。 (行政区分は図3.1を参照)

## 3.2 人口統計

割査地区の人口は、シドラップ、ワジョの西県庁の資料によると、約83,900人で、1971年から1980年の資料によると、人口増加率は年間約1.2%と推定される。 労働人口は約34,300人で総人口の約41%にあたり、その内26,800人が農業に 従帯している。調査地区内の総世帯数は約15,400戸で、1戸当り平均5.5人の構成 となっている。農家戸数は11,600戸で総世帯数の約75%をしめる。また、19才から49才までの労働人口は24,800人である。(表31参照)

計画地区の人口統計学上の特性は、低い人口増加率と女性人口の総人口に占める割合 が高いことにある。このことから、相当数の働き盛りの男子が、計画地区から演出して いるものと推定される。これは、農業収入が低いために、農家の生計が農外収入に頼っ ていることを示すものと言える。

### 3.3 計画地区の自然条件

# 3.3.1 地 形

計園地区は、ビラ川および地区内の小支川によって形成された沖積平野に拡がる。 その北部は若干の起伏が見られ、約1%の勾配でビラ川に向って傾斜している。計算 地区南部は約0.1%のゆるい勾配でプアヤ湖に向って傾斜しているが南東部の丘陵部 は起伏が連続し、やや急峻でその勾配は1 8程度である。計画地区標高は北部で3 5 mから15 m、南部で15 mから10 mの範囲にある。

## 3.3.2 地 質

調査団は、マスタープランで述べられた取水地点およびカローラダム地点において、 地表落査、ボーリング調査および現場透水試験を行った。さらに、幹線用水路沿い およびビラ川河岸において試掛 (テストピット) 調査、貫入試験等を行い、さらに、 採取した試料によって、室内土質試験を実施した。

バンドンかんがい局の提案した取水地点における地質調査は、1976~1978年にインドネシア政府が実施しており、D.O.I 案の幹線用水路についても、ボーリング調査、貫入試験および室内土質試験等を実施済みである。

主要なかんがい危殺地点の地質調査結果は以下の通りである。(詳細はANNBXール、N参照)

## (I) D. O. I 計習案、ピラ取水絶点

基盤岩は、第三紀壁新世の森岩、砂岩、シルト岩の互層から成り、ピラ川河床部と、段丘部では、3~7mの算さの第四紀整積層におおわれている。基礎岩は、左岸の崖の下部で器類として観察することができる。基礎岩のN値は、貫入試験結果から50以上、また、透水係数は、現場透水試験結果から、風化岩では10-4m/sec、新鮮岩では10-5m/sec程度である。

# (2) マスタープラン案、ピラ取水遊点

題質状況は、ほぼ前者と同様である。基盤岩は、第三紀鮮新世の碑岩、砂岩、シルト岩の互層からなり、第四紀整積層におおわれている。新鮮な基盤岩は、地表から9m以深に陰認され、そのN値は60以上、透水係数は10~5cm/scc程度である。

### (3) カローラダム鉛点

地質状況ほピラ取水地点と自任同様で、第三紀鮮新世の堆積岩と第四紀堆積層から成る。基盤岩(第三紀鮮新世の堆積岩)は、確岩、砂岩、シルト岩の五層から成り、風化の程度から強風化岩帯、風化岩帯、新鮮岩帯の3帯に区分できる。新鮮岩帯は、左右両岸では、地表から13~15 円以採に確認できる。現場透水試験、異人試験の結果では、基盤岩の透水係数は10<sup>-1</sup>~10<sup>-5</sup>四/sec程度で、N値は50以上を呈する。今回の調査結果から、この地点の地質状況はダム計画地点として良好である。

# (1) マスタープラン案、幹線用水結為線

マスクープラン案幹線用水路は、本計画地域東部のゆるい丘陵の裾野に沿い、一

総神積平野部を通る。丘陵の裾部における表層は基盤岩の残留堆積層(基盤岩の検 風化帯)と風化基盤岩から成る。N値は10~20を呈し、その土質は水路および 水路構造物の基礎として充分な後度を有している。

(5) コンクリート 骨材および蛇籠材料

ビラ川とボヤ川の河床には巨糵を含む厚い砂礫層が分布している。それらの砂礫 は、コンクリート用の骨材または、蛇籠材料として有用である。特に、ビラ取水地 点周辺には粒径のよくそろった巨礫または磔層が分布している。

## 3.3.3 土 境

FAO/UNESCOの土壌分類基準に基づき土壌の特性を検討した結果、調査地区 約20,000へクタールに分布する土壌は下記に示す5種の土壌単位に分類される。

- (1) ユートリック・フルビソル ( Rutric Fluvisols )
- (2) ユートリック・グライソル (Eutric Cleysols)
- (3) ユートリック・レゴソル (Eutric Regosols)
- (4) プリンシィク・アクリソル (Plinthic Acrisols)
- (5) 7 = 9 > 9 · 7 9 9 y ~ ( Ferric Acrisols )

ユートリック・フルビソルとユートリック・グライソルは、その一般的土壌特性、 すなわち、深い有効土層、粘土質土壌、高い保水性等により、穏作に適している。計 両地区の既存水田13,700haは、この2種類の土壌分布地区にある。ユートリック・ グライソルの分布する地区では、緑水改良が必要となる。

計画地区の土壌の特性および各土壌単位に関する土地分級の磁要は次の適りである。 ユートリック・フルビソルはビラ川と東部の丘陵地との間に抵がる沖積地に分布し、 有効土層は一般に厚い。本土壌は、新しく形成された沖積層に発達しているため、き むだった形態学上の特性は見られない。

表層は暗褐色から灰褐色のシルト質粘土で、心土は場所により、多種多様である。 木土壌は計画地区の約5 6 %、1 1,2 0 0 haに分布している。

ユートリック・グライソルは、低湿地帯あるいは河川堆積物からなり、高い地下水 位の影響を受けて排水が悪く、水成化作用を受けている。この土壌の下層部はつねに 沸水しているため、湿元状態にある。この土壌の構造は一般にシルト質粘土またはそ れに近い土性を持った土壌であり羂査地区の125%約2500haに分布している。

ユートリック・レコソルは、ビラ・カローラ西河川あるいはその支流に沿って分布 し、類作あるいは、パナナ等の永年作物の栽培に利用されている。この土壌は格作に 不適である。

プリンシィック・アクリソルは、丘岐地帯の裾に沿って分布し、一般に有効土層は薄

い。この土壌の分布する地区は、主に永年作物の栽培に利用されている。この土壌は 稲作に不適である。

フェリック・アクリソルは、東部の丘袋地帯に沿って発達し、その表層は薄く、森の含有率が高い。この土壌の分布する地区は、草地になっており、作物栽培には不適である。

上壌図を図3.2に示す。(詳細はANNEX- ■を参照)

## 3.3.4 気 象

計画地区は、作物の栽培にとって良好な気候に恵まれているが、降雨量は年あるい は季節により大幅に変動する。計画地区の季節は、降雨分布により、雨期と乾期に分 かれるが、年によりその期間が大きく変動するため、これらの季節の明確な区分は困 蹇である。おおむれ、雨期は3月から7月までの約5ヶ月間、乾期は8月から翌年2 月までとすることができる。(詳細はANNEX-「参照)

計画地区の年間降雨は、1,500mから2000mの間にあり、その65%は再期に、35%は乾期の約7ヶ月間に見られる。一方、ビラ川およびカローラ川の液域における降雨量は年間2000mから2500mの間にあり、その降雨特性は東海岸の降雨型に影響を受けている。年間平均気温は27.3°Cで、最高値は28.2°Cで10月に、最低値は25.9°Cで7月に見られる。

年間蒸発計蒸発量(A-Pan Evaporation)はシンカン(Sengkang)の気象 観測所において、平均2003 MTであり、日平均5.5 MMとなる。月および日敷大平均 蒸発量は1977年10月に記録され、それぞれ303 MM、10 MTである。一方最低 値は、1980年7月に各々109 MM、3.5 MMを記録している。これより、年間蒸発 計蒸発量はたえず、年間降雨量を上隔っていることが利る。

相対認度は、一年を道じ大きな変動はなく、平均約80.9%である。また、年平均 日照時間は53%(63時間/日)である。月平均風速は1.0 n/secから20/sec の間で変動し、年平均は1.3 n/secである。

### 3.3.5 水 文

### (1) ピラ 周

ビラ川は北部山脈のタル (Tallu) 由にその類を発し、南スラウェシ州最大のテンペ湖に茂入する。その茂域はテンペ湖への茂入口において、約1,368k㎡であり、計画取水地点で379k㎡である。1973年、その取水地点付近のビラ部
若に水位観選所が設置され、現在まで約8年間の水位資料を提供している。

ビラ水位製商所における年平均複量は1811/secで、月平均最大複量は 1978年5月の7501/sec、また、最低値は1977年11月の221/sec を記録している。

ピラ水位観測所およびタンルテドン(Tanru Tedong)におけるピラ川流量の季節変動は次表の通りである。

· .								单位: i/sec							
钗	周	Ħ	1月	2)]	3Л	4)}	5]]	<b>6</b> Л	7]]	8}}	9]]	10//	11/3	12]]	平均
				•'					-						
Ł	\$	5	9.4	109	13.1	553	314	242	27.3	167	227	127	9.8	168	18.1
タン	'n	テトン	265	264	336	513	662	752	67.7	349	615	347	242	343	44.7

ビラ水位観視所における洪水流量は8年間の最大洪水流量記録を基に下表の通り 推定した。

再起年	(年)	5	10	20	50	100	200	1,000
ピーク族量	( n/sec)	730	840	940	1,070	1,180	1,250	1,500

# (2) カローラ川

ビラ川の支流カローラ川は、北部ボットリンゲラン(Bottolingerang)由にその漢を発し、本計画地区を横切ってタンルテドン付近でビラ川と合流する。カローラ川の流域はビラ川との合流点で約1 6 7 kmである。カローラ川についての水文資料は、1981年9月に本調査団が設置した自記水位計からの資料があるのみである。

カローラ川の流出量は、短期間の実践資料と、近隣のビラ川、ギリラン川流域の 辞雨・波用特性を分析・検討し計画ダム地点(液域122kg)について推定した。 (詳細はANNEX-1参照)

推定流量は、年平均流量4.74 a/scc、月平均最大量は10.7 a/sccで6月に発生し、最低值は1.02 a/sccで1月に発生する。カローラ川液量の季節変動は下表に示す通り。

		_										単位:	d/s	sec
	133	5)]	3]]	453	5/1	6]]	7/3	8#]	9)]	10]]	11/3	15]]	¥	均
カローラ ダム計 関地点	102	229	521	851	7.44	107	6.56	535	5.32	315	260	146	47	<b>4</b>

カローラ川の洪水流量については、実圏流量のハイドログラフを基に下表の通り 推定した。

再	Ł	年.	(4:)	5	:	10 20	50	100	200	1,000
۶,	· - ク 後	量	( A / sec )	380	4	35 485	550	610	6 4 5	770

## (3) 流砂量

ビラ川の流砂量については、前述マスタープランで選定された資料を基に推定された。年間単位土砂生産量は250 d/kd と推定される。

## (4) 水 質

ビラ川の水質分析のために、マスターブラン調査団は、乾期・雨期各々1回の試料採取を行い、また本調査においても、1981年8月に試料採取を実施し、水質分析を行った。その結果、ビラ川の流水はかんがい用水として適していると結論した。

## 3.4 インフラストラクチュア

### 3.4.1 既存かんがい終水歳設

本計画地区には、6ヶ所の既存かんがい施設があり、計1,200haの地区についてかんがいを実施している。しかし、それら施設の多くは恒久施設を持ため未熟なものである。その内、サロドゥア (Salodua) セミテクニカルかんがい施設は、地区内を東から南西に流れるマヌマヌ (Manumanu) 川を主な水類として約720haの地区をかんがいしている。また穂石積工による恒久取水施設と約5,000mの幹線水路を持ち、計画地区内の他の既存かんがい施設に比べ使出している。しかし、未線水路網が不備であることに加え、マヌマヌ川の流出が乾期にほとんど見られないことから、かんがいは雨刻に限られ、年間を通じた十分なかんがいは不可能である。また、捨水路網が未整備のため、雨刻には用水路が排水路を兼わている。

他の5つのノンテクニカルかんがい地区は、緑石積工の取水複数を持っているものの、その維持管理状態は悪く、現在効率的な利用が行われていない。また、これらの地区の用様水路線はいまだに未整備であり、その維持管理体制も整わめ状況である。

これら5つのかんがい地区においても、サロドゥア地区と同様かんがい実施期間は 再期に限られている。

# 3.4.2 輸送・適信

計暦地区内を道る主な州道は、南スラウェン州々都ウジュンパンダンから、タンル

テドンを軽てシンカンに至るものである。この州道は、マカッサル(Makassar)海飲に面する米の積出し港パレバレ(Pare Pare)から東進し、タンルテドン市で計画地区に入り、計画地区東端を南下してシンカンに至る。この州道は、全線アスファルト舗装で、年間を通じ通行が可能であることから、当地区およびその周辺の住民にとって重要な役割を果している。また、ワジョ県の県都シンカンにおいて、上記の州道から分岐し、ボネ(Bone)資に面する港湾都市ワタンボネ(Watan pone)に至る州道があり、南スラウェン州中部地域の農産物移出に使用されている。一方、計画地区東部の村落、ボラマリンボン(Bolamalimpong)村より、パレバレーシンカン線から分岐し、ボネ湾の最深部の都市バロボ(Palopo)に通ずる州道があり、南スラウェシ州北部地方に通ずる幹線道路として利用されている。

上記の州道の他に、タンルテドンから、ビラ川沿いに北上し計画取水絶点に至る県 道があり、雨期中においても通行可能である。この他、数本の村道・食道があるが、 雨期中の車輌通行は不可能であり、道路設置密度も低い。

ワジョ県都シンカンと他の主要都市との交信・通話回線は比較的整備されているが、 計画地区内は全く未整備でこれらの施設の利用は不可能である。

## 3.4.3 生活用水。

計画地区内の水道施設は未整備で、各々の集落では地下水あるいは河川液水に依存 している。そのため、計画地区内には、数軒単位で接削された浅井戸が多く見られる。

# 3.5 土地利用と農業

## 3.5.1 土地利用

調査地区の土地利用は、下記の5つに分類できる。現況土地利用の状況を図3.3 に示す。

	and the second of the second o	
土地利用区分	面積	百分率
	(ha)	(%)
<b>k</b> - U	13700	685
a	700	3.5
果園園	1,260	6.3
森林および草地	3,800	1 9,0
付着その他	540	2.7
合 計	20,000	1000
	<del></del>	

## 3.5.2 農地制度および経営規模

計画地区内の平均農家経営規模は154 ha、その内水間は1.29 haで、南スラウェシ州全体の平均(1.74 ha)より0.20 ha少ない。シドラップ県およびソジョ県税務事務所(IPEDA)の資料によれば、全農家の約48 %が自作費、約26 %が自小作農で残り約26 %が統小作農となっている。小作料は一般に生産分に対する分益制度をとっており、生産量の約50 %となっている。また、全農家の約40 %が経営規模0.5 ha以下で、これらの農業所得は生計を維持するには不充分であると思われる。このため、ほとんどの農家では出かせぎや農業外収入で不足分を補っている。

## 3.5.3 作付体系

計画地区の主要作物は水穏である、水田裏作物 (Polowijo Crops) には、メイズ、落花生、緑豆、大豆等がある。その他の換金作物として、ココヤシ、パナナ、チョージ、コショウ、カボック等を烟地や果樹園で栽培している。

水稻栽培は預期に集中し、乾期はかんがい用水が不足するためあまり行われていない。計画地区内の水稻栽培は、不規則な降雨状況にかなり影響を受け、その作付および収穫面積は年により大幅に変動している。雨期作水稻の作付は、一般的にモンスーンが始まる5月から6月に行い、8月から9月に収穫する。乾期作水稻および組作物の作付は10月から11月に行う。1976年から1980年の5年間の平均作付面積および収穫面積は下記の番りである。

(単位: h a )

作物名	作付面植	权援商稳	鼓害面積
雨期作水稻	1 2,600	1 0, 8 0 0	1.800
乾期作水稻	8 2 0	7 3 0	9 0
水田 數作物	3,600	3, 5 0 0	100

上記の表に示す作物被害の主なものは洪水、かんげつ、害虫、およびわずみによる ものである。

計画地区内の平均作付率は、水稲、水田裏作を含め、124名となっている。計画 地区内で行われている主な作付体系とその様要を下記に示す。

パターン	付作 率	節 档
	(%)	(ha)
(1) 水 稻	90-100	10000
(2) 水稻一水稻または水田裏作物	100-120	700
(3) 水穩一水田裏作物	125-150	2800
(4) 水稻一水田裏作物一水田裏作物	150-175	200
合計	124(平均)	13700

- パターン(I): 調査地区の天水田のほとんどはこのパターンで全対の約73%を占めている。
- パダーン(2) 1 セミテクニカルとノンテクニカルかんがい地区で見られる。
- パターン(3): いくつかのノンテクニカルかんがい地区および、低位部に見られる。 作付率は低い。

パターン(4): プアヤ鞘周辺の地下水位の高い非常に限られた地区に見られる。 これらの作付体系は図3.4に示す。

## 3.5.4 拼種法

計圏地区内での主作物である水稻の耕種法は、植付けから収穫まで家族全員の集約 労働によって行われている。耕起、代カキ作業には主に牛、馬による畜力を利用して いる。農業機械は、農薬散布に人力スプレヤーが普及しているが、他はあまり使われ ていない。

水稲の品種は、ビマス・インマス計画を通じて高収量の改良品種が広く普及しており、全水田面積の88%で栽培しており、その約40%が1R42である。在米品種の栽培は全体の約12%で主に自家消費に用いている。

種子は、前年の収穫切からの選抜または種子センターからの供給により準備する。 苗代は、水田面積の約1/20から1/25が当てられ、20-30均/haの種子 が構かれ、20-25日後に団植に供される。

配料・農業は、ビマス・インマス計画の実施により、広く普及している。配料としては、尿素100kg/ha、過りン酸石灰50kg/haが使われているが、カリ配料はあまり使用されていない。農薬としては、殺虫剤としてダイアジノンやデメクロンが背負式スプレヤーにより散布されている。最ソ剤は、リン化亜鉛が使われている。

規作物や水田裏作物の財種法は旧来の银行法に沿ったもので、紹料・農業や改良品 種の作用もあまり行われておらずその収量も低い。

### 3.5.5 作物の収量および生産量

計画地区内での主要作物の収量および生産量は、各部庁の農業事務所が作成した村 単位の資料をもとに推定した。それによると、不規則な降雨や予期せめ病虫害などに より現況作物収量は毎年大幅に変動している。このため現状の収量および生産量の推 定は極めて困難であり、人手した資料に基づき1976年から1980年の5年間の 平均値をもって現状平均収量とした。

水稻の過去5年間における作付面積、収量、生産量は表3.2に示す。単位面積当りの平均収量は、乾燥物で雨期作2.9 7 tm/ha、乾期作で2.8.4 tm/haである。

今回の網査期間中に再期作水橋の収量割査を8月に実施した。この罰査は、計画地

区の主要品種である IR 4 2 に限って計画地区内において 3 7 点実施した。また、計画地区に隣接した気候・土壌条件がほぼ同じであり、すでに未端までかんがい施設が整備され運営指導組織の確立しているサダンかんがい地区においても 2 2 点を実施した。この結果、計画地区内の平均は乾燥初で 3 4 8 km/ha、リダン地区は5.9 7 km/haであった。

計画地区の各作物の収量、生産量は下記の通りである。

作物名	収穫面積	单位収益	化推制
	(ha)	(tea/ha)	(la)
水稻	1 1,5 3 0	294	3 4,0 0 0
雨期作	10,800	297	32000
乾期作	730	2.8 4	2,000
太田襄作物	3,500	0.7 3	2,5 5 0
メイズ	420	0.79	330
落花生	640	0.77	490
<b>接</b> 豆	2,385	0.7 0	1,670
大 豆	5 5	1.0 9	60

#### 356 喜 產

計画地区内における畜産は、タンパク源および畜力の供給を目的として水田周辺や 収穫後の水田を利用し小規模に行われている。家畜飼育頭数および1農家当りの飼育 頭数は下記の適りである。

	<del></del>	<del></del>	~ <del></del>
家	畜名	頭 数	1 農家当り飼育頭数
	4	10,730	0.93
	馬	1,4 6 0	0.1 3
木	华	5,9 7 0	0.5 2
<b>tt</b> i	丰	2,0 5 0	0.18
	爲	7 6,3 3 0	6,5 9
あ	03	12,090	1.04

畜産物の年間収在は一般に小さく、一般農家経済はもちろんのこと本開発計買への

影響はほとんどない。このため、畜産物は本開発計画の便益計画には組み入れない。 3.5.7 農産物の加工、販売

計画地区内の主要な販売發産物は、米(乾燥 切)が中心となっており年間の総生産 量は約34,000㎞である。計画地区内の米の年間消費量は約18,000‰であることから、余剰米は年間約16,000㎞となる。

農家が生産した米 (乾燥物) の余利分は、農業協同組合 (KUD) または仲買人を 通じて中間業者へ販売される。協同組合または 中間業者によって集債された初は精米 後、食糧割達庁 (DOLOO) あるいは卸売業者に売り渡され、計資地区外の地域やウ ジュンバングン、パレバレ方面に撤出されている。全体の販売量の約95%がこれら の経路で適適しており残り5%が農民や仲買人により、地区内の市場で販売されてい る。

米の価格は、一般的に食糧調達庁によって調整されており、市場での小売価格が最低基準価格よりも下がれば購入し、最高保障価格より上がれば放出する。1980年の主要作物の市場小売価格は下記の通りである。

(单位:Rp / Kg)

the state of the s		**	•
作物名	シドラップ県	リジョ県	
精米	1730	1797	
乾燥モミ	1 1 7.6	1 2 2 2	
メイズ	8 3 0	9 2 0	
<b>落花生</b>	5021	5 7 2 9	
<b>以</b>	2757	3 0 2 8	
大 豆	(247.4)	(217.5)	F想圖格)

また、農家庭先価格は下記の通りである。

(单位:Rp./K2)

作的名	盛 格	作物名	<b>商格</b>
花様モミ	90	器 花 生	4 0 0
		段 豆	2 1 7
* 4 %	6 6	大 豆	212

# 3.5.8 食産的生産食および生産額

食産物生産額は、シドラッツ県、ワジョ県および各路の食業事務所からの資料、情報の収集と食家院き取り割在の結果をもとに 算出した。(詳細はANNEXーV参照)

計画地区内の主要農作物の年間総生産額は36億5000万Rp。で、その内訳は下記の道りである。

作物名	総生産量	00 年	生產額
	(ton)	(Rp./Kg)	(106Rp.)
水稻	3 4, 0 0 0	9 0	3, 0 6 0
雨期作	3 2, 0 0 0	9 0	2,880
乾期作	2,000	9 0	1 8 0
水田裏作物	2, 5 5 0	2 3 2	5 9 2
メイズ	3 3 0	6 6	2 2
落花生	4 9 0	4 0 0	196
<b>羟</b> 五	1,670	2 1 7	3 6 2
大 豆	6 0	2 1 2	1 2
			<u> </u>
合 計	-		3,652

現状における食産物の年間総生産費は、2 1億1000万 Rp. となりその機要は下記の適りである。

作物名	栽培面植	单位生產發	昆生產政
	(ha)	( Rp./ha)	(10°R <sub>p.</sub> )
水稻	1 3, 4 2 0	<del></del>	1,877
海期作	12600	1 3 9,9 0 0	1,763
乾期作	8 2 0	139300	114
水田裏作物	3,600		233
メイズ	4 3 2	3 3 3 0 0	1.4
<b>落花生</b>	6 5 8	8 1,5 0 0	5.4
县 豆	2, 4 5 3	6 6,2 0 0	162
大 豆	5 <b>7</b>	60,700	3
合 計			2,1,10

計画地区内での統生産額は、総生産額より総生産費を差し引いた額で15億4000 万Rp、となる。

## 3.5.9 農家経済

農家経済の現状分析は県および郡の農業事務所の資料および農家障き取り調査の結果を基に行った。平均的農業組収益額は、年間427,700 Rp.で、家族労働費を除いた農業生産費は68800 Rp.となる。農家所得は358,900 Rp.でこれは平均家 族数5.5人の 生活費にほぼ等しい額となっている。詳細は表3.3 に示す。

### 3.6 農業支援制度

## 3.6.1 级 要

南スラウェシ州には、2つの特別行政区 (Kota Madya) と21県 (Kabupaten) があり首長 (Wali Kota) と県知事 (Bupati)がそれぞれ行政を管理している。この下に169の器 (Kecamatan) があり郡長 (Camat) がいる。 豚の下には末蟻行政単位として1,136の村 (Desa)がある。 各村には、村民の中から選出された村長 (Kepala Desa) がいて素資を負っている。

計質地区は、シドラップ県とワジョ県にまたがっており、地区内には4郡、9ヶ村 がある。

## 3.6.2 ピマス・インマス・インスス計算

ビマス・インマス計画は、1963年以来政府によって推進されており、食糧自給 達成運動として食糧増産や食業開発に大きな役割を果している。この計画では、参加 農家に対する政府補助として、肥料、食薬、改良積子などの掛売、生産費の信用借し、 指導チームによる技術指導を行い食糧増産の効果を挙げてる。

政府はこの計画の一角の発展をはかるため1973年以来、計画推進のための末場 単位として村落連合(Wilayah Unit Desa)の設立と育成を行っている。各村落 連合は1つまたは複数の村落から構成され、その標準規模は、かんがい水相 面積 600haから1,000ha、農家戸数2000戸である。事業遂行のため次のような支援指導が行われている。

- (1) 食業普及員(PPL)による普及活動
- (2) インドネシア園民銀行 (BRI) の村落遠合出製所によるピマス・インマスクレ ジットの供与
- (3) 村恭連合小売店 (KIOSK) による食業資材の供給
- (I) 農業協同組合(BUUD/KUD)の農産国工、販売活動

計画地区内には14の村落連合があり、5つの小売店、7つの農業協同組合がある。 また、1村落連合当りの平均水間面積と農家戸数は、700ha、830戸であり、上述の村落連合組成の一般基準に比べると、計画地区内ではその組成規模はきわめて集 約化されている。これらの機関の活動により、ビマス・インマス計画は着実に成果を 挙げており、街期作水橋面積で7,740ha、乾期作水橋面積で1,280haがこの計 面に組み込まれている。

ビマス・インマス計画をより充実させるため1979年に特別集団栽培計画 \*インスス\* (Intensifikasi-Kusus) が着手されている。インスス計画は進歩的農民により組織化され、白発的に立案された栽培計画に基づくクレジット 供与でピマス特別方式として今までのピマスクレジットと重複して農民は利用できない。各農民組織は、毎週訪問する農業者及員の指導のもとにクレジットの内容決定、申請を行う。計画地区内では240の農民組織の内約30%がインスス計画に参加している。

## 3.6.3 試験研究

農業試験研究は、ジャワ島のボゴール (Bogor) にある農業中央研究所 (CRIA) を中心に全国6つの研究支場で行われている。南スラウェシ州の研究支場は、ウジュンパンダンの北方約40年のマロス (Maros) にあり110haの稲作試験園場を使って水稻の品種試験、逸麗試験、病虫害防除試験などの研究を行っている。この研究支場の下には2つの分場があり、その内の1つであるシドラップ県のランラン (Lanrang) 分場では、44haのかんがい路設をもった稲作園場で稲作試験を行っている。

#### 3.6.4 普及事業

普及事業に関しては村段階での普及教育活動を促進させるため、1974年以来一 長良業行政から普及事業を切り起して、農業普及拡充計画が実施されている。中央段 諸では、農業省の外局として農業普及教育研修庁と農業開発研究庁がおかれ、両庁の 協力で普及事業が行われている。各州では、農業開発センターの衝散が進められてお り、試験研究による新しい農業技術の実用試験や普及員の教育が行われている。

各県においては、農村普及センターの設置を進めており、普及活動の向上のための 先進的農家の短期研修を行っている。

計画地区内では、2つの農村普及センター(BPP)がタンルテドン(Tanru Tedong)とフナバスア(Anabanua)にあり、普及指導主事(PPM)3名、改良 普及員(PPU)13名が食家に対する指導を行っている。

# 3.6.5 種子增殖

南スラウェシ州で奨励されている水稲品種の種子増殖は、マロスにある州中央種子センターにおいて行われており、ボゴールの農業中央研究所から供給された原々種から原種を生産している。中央種子センターは、これらの原稿を名県で運営している種子センターに配布する。これらの種子センターでは普及種子を生産し採種農家に供給し、採種農家で増殖された水稲の種子はビマス・インマス計画に従い農業協同組合を適じて、農家に配布される。

計画地区内には、種子センターの3つの支場が、タンルテドン、ポントース(Bontose)、サッコリ(Sakkoli)にある。高収量品種である1R-42は、1978 年にシドラップ県、1979年にワジョ県に導入され現在計画地区内の約40多以上 の水田で栽培されている。これは種子増殖計画の活動が良好であることを示している。

# 3.5.6 農桑金融

展業に対する金融制度の主要機関となっているインドネシア国民銀行 (BR1)は、 ビマス・インマス計画における融資機関として認可されている。南スラウェシ州ウジュンパンダンにこのインドネシア国民銀行の地域事務所があり、州内の各支店および 村落連合出張所を統轄している。ビマス・インマス計画に対する融資条件は、利子率 月1%、融資期間7ヶ月で各パッケージごとに融資額が一率に定められている。計画 地区内には、1支店と4付落連合出張所が置かれている。ビマス・インマス計画にお ける融資は着実に増加しており、1980/81年度の計画地区内で終額4億Rp.を 越えている。

### 3.6.7 農業投入資材の供給

南スラウェシ州においては、記料・食業の供給はプスリ(P. T. PUSRI)とベルタニ(P. N. PERTANI)が扱っている。ビマス・インマス計画における配料・食業は、ウジュンパンダンにあるプスリによって認可された 1 社の供給販売業者に支給される。そして供給販売業者は地方の小売業者あるいは付落連合、農業協同組合にその必要量を配送する。農業増産計画に基づき農業投入資材の供給価格は、全国裁一価格となっている。現在、尿素および重益リン酸の食家養し価格は70 Rp.//voである。

#### 368 BRHK

農業協同組合の業務は農業投入資材の保給、農産物の加工、販売である。インドネシアにおいては、協同組合活動が1945年に法律化されて以来、農業協同組合の設立・育成は、各県の協同組合事務所を適じて行われている。しかし、政府の努力にもかかわらず、その選替組織の関体と運転資金の不足が主な原因で活発な業務活動が行われていないのが現代である。そのため、前項に述べたように1973年以来、村落

連合農業協同組合 (KUD) の設立、育成を行い農民組織の強化および活動の活発化を計っている。

計園地区内には、7. 食業協同組合が組織されており、全地区の約7.0 名の地区で業務を行い、組合員も総農家戸数の約1.9 名、2.2 0.0 戸におよんでいる。

# 第4章 開発計画の立案

## 4.1 概 要

第1章で述べている様に、現在本計画地区に対して2つの開発計画案が策定されている。調査団はこの2つの既存計画案を技術的・経済的見過より考察を加え、これを基に計画地区の最適なかんがい開発計画を立案した。

調査団は、開発計画の立案に当り、主に、次の4項目に関連した詳細な調査・分析を 実施し、その結果を基にピラかんがい開発計画を策定した。

- かんがい開発可能地区の決定
- 利用可能水量の検討
- 既存開発計画案の検討
- 最適開発計画の立案

# 4.2 開発可能地区

# 4.2.1 摄 要

前述のマスタープランでは、ビラ川自然流によるかんがい可能地区を10,500 ha として計画している。一方、DOI案では、9.288 haとしているが、双方の地理的 状況に違いがある。すなわち、マスタープラン案のかんがい地区は標高35 nから9 nの範囲に、DOI案では30 nから7 nの範囲にある。

割衣団は、割査地区約20,000haについて、かんがい開発の適合性、現在の様 水機構等について割査・分析を行った。かんがい開発地区選定に当っては次の6項目 に重点を置き、割査検討を進めた。

- (1) 現況の土地利用
- (2) 土壌条件
  - (3) かんがい修設計費
- (4) 超区内の排水状況
  - (5) 地域の社会・経済的状況
  - (6) 経済性から見た最適な事業規模

# 4.2.2 計劃地区選定要因

# (1) 現況の土地利用

一般に土地利用、特に穏作については、地形条件、土壌および、かんがい用水原 の有無が、その規模は大きく左右する。調査地区内における木田は、主に沖積平野 に拡がっているが、さらに起伏の多い丘袋綿にも分布している。調査地区内の木田 前積は約13700haであり、上記の諸条件に照らし合わせるとき、現在可能な限りの土地を永田に利用していると考えられる。

## (2) 上坡条件

現在の水田は、稿作に適した2つの土壌単位の分布する地区に拡がっている。すなわち、ユートリックフルピソルとユートリックグライソルで、両土壌とも有効土層が深く、粘土質土壌で保水性が高く、稿作に適している。第3章で述べた様に、丘陵地域に分布する他の土壌単位は、その土層の薄さ、森の含有率に加えて起伏の多い地形であることから、稿作に不適といえる。これらの土壌条件より、本計画地区においては、可能な限りその土地資源を水田として利用していると言えよう。(詳細はANNEX-1を参照)

## (3) かんがい施設計署

調査団はかんがい地区の選定に当り、かんがい鑑設計画の面からも検討を加え、マスタープランに述べられている通り、取水地点は地形と利用可能水量から、標高35mが考え得る最高の高さであると結論した。従って、本計画の幹線用水路は最高35mから既存かんがい地区をより多く包含する路線となる。

## (4) 地区内の終水状況の検討

調査地区南端に位置するファヤ湖周辺の排水状況は悪く、特に雨期中において、 ビラ、カローラ川および他の小河川の液出水を受け、湖水面の上昇が長期間にわた って続くため、周辺の原高約10 中以下の土地は浸水する。

標高10 n以上の地区においては比較的排水は良好であるが、適当な排水路の設置が必要となろう。

### 4.2.3 閉発可能追区

前項で述べた調査・検討の結果、本調査地区内のかんがい開発可能地区は 11,200 haとなる. 詳細は下記の表に示す適り。

土地利用の現況	土地分長の主要因	土地分級	前 俊(ha)
1. 開発可能地区		•	
1) 赛春水田	別害要因なし	1	5,900
2) .	均表水の排水不良	<b>∄</b> a	3,000
3) *	高地下水位によるグライ化	l g	1,500
4) •	地表本の様本不良およびグライ化	fga	800
	小計		11,200

# 1. 開発不濟地区

ı)	既存水田	透水性の高い傾斜地	11e	1,600
2)	<i>II</i>	プアヤ朔周辺の排水不良地	1a	900
3)	烟地、果樹園	透水性過火	#1	2,500
!	および住居地口	X		
4)	森林	有効土層が薄い	#tdf .	900
5)	草地	有効土層が非常に薄い	Nd	2,900
		小 計		8,800
	4.			2.70
4	<b>計</b>			20,000

## 4.3 利用可能水凝の検討

### 4.3.1 水 源

本開発計画の主要水源は、計画地区の地理的条件と、西道の位置、および時期的流 出量の点からビラ川を採用する。

### 4.3.2 かんがい用水量

かんがい用水量は、1973年から1981年の8年間の気象資料を用い、軽験式によって算定するとともに、現地における実調値を基にした推定値と照合して決定した。 経の消費水量は、経の蒸発散能と、生育時期における作物係数を基に算定した。 算定に当り、使用可能な資料の種類と整合性の高さから、終正ペンマン法(Modified Penman Method)を採用した。気象資料は、シンカン(Sengkang)およびカニュアラ(Kanyuara)気象観測所の資料を使用した。

及透損失は、雨期作実施水田における実設値によれば1 44/day(計資地区市部)から2 44/day(計資地区北部)の範囲にあり、かんがい用水量算定においては、雨期・乾期とも2 44/dayとする。

苗代用水量20日間で240mとし、代カキ用水量は10日間で220mとした。 有効雨量は、タンルテドン降雨製器所の資料を使用し下記4項目の仮定を基に、印 商における1日ごとの水収支計算を行って算定した。

- (1) 印面における消費水量は、極の消費水量と浸透損失を加えたものである。
- (2) 間割かんがいを実施する。
- (3) 太田の平均太保留能は40mである。
- (4) 1降雨当り2mの損失があるものとする。

かんがい効率は、配水損失を20%、散送損失を20%とすると64%となる。 以上の算定方法に従って、かんがい用水量を旬ごとに算定し、その結果に、確率的 処理を加えて計画取水量を算定した。すなわち、80%のかんがい保証率において、 その値を1.65 //xc/haと決定した。(詳細はANNEX - 11を参照)

## 4.3.3 ピラ川自然流によるかんがい可能面積

かんがい用水量は、年によりあるいは年間を通じて大きく変勢する。一方、ビラ川の過去8年間の流量記録によると、その変勢は大きく、しかも、かんがい用水量のビーク時と、ビラ川流量の大きい時期とはかならずしも一致しない。ビラ川自然流における、かんがい可能面積を決定するに当り、過去8年間の流量資料と算定した計画取水量を基に、日単位で水収支計算を行った。この結果から、各年の再期・乾期の作付時期における最低充足率を10日単位で独出し、その平均値を以て各期のかんがい可能面積を算定した。すなわち、再期4.600ha、乾期2.600haである。

### 4.4 既存かんがい開発計画の検討

### 4.4.1 摄 要

## (1) マスタープラン計算案

この計員の取水地点はDOI計資案の取水地点の上液約3㎞の地点にあり、半川 特切り工法によって取水位標高35mの取水セキを建設する。かんがい地区は標高35mからプアヤ湖周辺の地区、標高9mの範囲にある。

かんがい地区面積はビラ川左岸、約9.300ha、右岸約1,200haの計 10.500haである。左・右岸のかんがい地区に対する取水量は各々122㎡/scc および1.6㎡/sccである。

### (2) DO 1 計資案

この計画の取水地点はビラ・ボヤ両河川の合流点の上資約8kmの位置にあり、ビラ右岸の曲折部をオカボリ工法により接所し、取水位標高約30mのセキを建設する。かんがい地区は標高30mから、ブアヤ海周辺の地区、標高7mの範囲にある。かんがい地区は標高30mから、ブアヤ海周辺の地区、標高7mの範囲にある。かんがい地区は預費はビラ川左岸約7.608ha、右岸約1.680haの計9.288haである。左・右岸かんがい地区に対する取水量は各々1211㎡/5元まな253㎡/50である。マスタープラン計画家およびDO1計画案の概要を図41に示す。

# 4.4.2 既存かんがい開発計画の検討

1.3.3 で述べた適り、ビラ川自然液によるかんがい可能面積は、耐期・乾期各々 4.6.0.0 ha、2.6.0.0 haである。これは、マスタープラン案およびDO 1 案で取 りあげたかんがい計画地区 1 0,5 0 0 h a および 9,2 8 8 h a の地区に対し、雨期・乾期とも十分なかんがいが不可能であることを示す。

また、4.2.2で述べた地区内排水状況の検討結果によると、ファヤ湖の周辺、標高 1.0 m以下の地区は、農作業の安全性および効率的な水利用の観点から、かんがい開 発地区として不適である。この低位部をかんがい開発地区から除くと、マスタープラ ン案およびDO1案の計画地区間積は各々10,000haと8,500haとなる。

一方、2つの計画案にはその計画設計の精度に大きな差がある。DOI計画案は詳細設計の段階まで作業が進んでいるのに対し、マスタープラン計画案では侵略設計である。そこでこの2計画案を比較検討するため、調査団は、マスタープラン案の取水地点および幹線用水路々線の地形測量、土質調査および地質調査を実施し、かんがい撤設の設計を行った。

商計画案の経済的比較検討は下記の2条件の基に行った。

- (I) DOI 案の事業負債算は既に設計されている施設を基にし、調査団によって新た に計画設計された施設をそれに加えて行った。また、マスタープラン案は上述の詳 紹な調査に基づいて設計した施設について事業費を積算した。
- (2) かんがい便益は雨期・乾期各々4.600 ha、2,600 haの地区についての便益を計上した。

2計画案の経済比較・検討の諸元と結果は下表の通りである。

比較項目	マスタープラン計資条	RELOU
(1) 計資地区	10,000ha	8,500 h a
(2) かんがい函賛		**
前期	4,600ha	4,600ha
乾期	2,600 h a	2,600 h a
(3) 事業の利用年数	50年	50年
	(1983年龄)	(1983年開始)
(1) 程济费用	27,531×10 Rp.	21,864×106Rp.
(5) 建設期間	7年	7年
( 詳細設計を含む )		4
(6) 年間事業便益	3,759×104Rp.	3,7 5 9 × 1 0 Rp
(7) 日標便益の達成期間	7年	7 年
(1983年からの年数)	(12年)	(13年)
内部収益率(IRR)	89%	103%